

港湾局所管施設の利用再開のお知らせ

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大防止のため使用中止等を行ってまいりました港湾局所管施設につきまして、一部利用を再開することとしましたのでお知らせします。

1 利用を再開する施設（令和3年6月21日（月）から）

（1）海上公園関係

- ・若洲海浜公園海釣り施設 https://www.tptc.co.jp/park/03_07

（2）客船ターミナル関係

- ・東京国際クルーズターミナル <https://www.tptc.co.jp/terminal/guide/cruise>

（3）その他施設等

- ・東京ゲートブリッジ歩道部 <https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/kanko/gatebridge/>

※ 人流抑制の観点から、各施設の入園者数を制限させていただく場合があります。

2 臨時休園・使用中止等を継続する施設（対応期間：当面の間）

（1）海上公園関係

- ・城南島海浜公園キャンプ場・オートキャンプ場（バーベキュー利用含む）、城南島海浜公園売店 https://seaside-park.jp/park_jonan/
- ・新木場公園バーベキュー広場 https://www.tptc.co.jp/park/03_04

※ 詳細は、上記 URL より各施設等のホームページをご確認ください。

3 その他

（1）新型コロナウイルス感染症予防対策として、以下の取組をお願いいたします。

- ・各施設の利用時はマスクを着用し、手洗いや消毒を徹底すること
- ・他の人との距離を十分確保して利用すること
- ・混雑している場所や時間帯を避けて、家族等の少人数の利用とすること

（2）各施設では感染拡大防止のため、それぞれの施設利用に応じた適切な対策を講じるほか、感染予防のための利用ルールの周知を図ってまいります。詳細は各施設のHPや施設内の掲示板等をご確認いただきますようお願いいたします。

（3）今後の状況によっては、対象施設や期間が変更になる可能性がございます。その際は、改めてお知らせいたします。

【問い合わせ先】

[海上公園に関すること]

東京都港湾局臨海開発部海上公園課 電話 03-5320-5579

[東京国際クルーズターミナルに関すること]

東京都港湾局港湾経営部振興課 電話 03-5320-5529

[東京ゲートブリッジ歩道部に関すること]

東京都港湾局港湾経営部経営課 電話 03-5320-5607